

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-146321

(P2004-146321A)

(43) 公開日 平成16年5月20日(2004.5.20)

(51) Int. Cl.⁷

F 2 1 S 4/00

F 2 1 S 8/04

// F 2 1 Y 103:00

F I

F 2 1 S 3/02

F 2 1 Y 103:00

テーマコード (参考)

J

審査請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 3 頁)

(21) 出願番号 特願2002-349094 (P2002-349094)

(22) 出願日 平成14年10月25日 (2002.10.25)

(71) 出願人 000005474

日立ライティング株式会社

東京都千代田区神田須田町二丁目5番地2

(72) 発明者 長谷川 康之

茨城県龍ヶ崎市若柴町69番地 日立照明

株式会社内

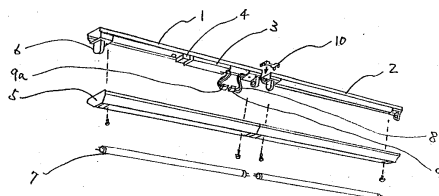
(54) 【発明の名称】 蛍光灯照明器具

(57) 【要約】

【課題】電撃防止による安全性の確保及び雑音電力及び雑音端子・電圧の低減による信頼性の向上を図り、低コストの1灯2連結形照明器具を提供する。

【解決手段】両器具本体1・2を導電性金具10で係合させることにより、接地を取るようにした。これにより、接続コネクタ極数の低減及び接地線固定作業工数の低減により、低コストの1灯2連結形照明器具となる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

蛍光灯ランプ 1 灯と 2 灯用点灯装置を内蔵する照明器具と、蛍光灯ランプ 1 灯と前記点灯装置で点灯させる照明器具とで構成される 1 灯 2 連続形照明器具において、両器具本体を導電性金具で接続したことを特徴とする蛍光灯照明器具。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は蛍光灯ランプを使用する 1 灯 2 連結形照明器具に関する。

【0002】

10

【従来の技術】

従来の 1 灯 2 連結形蛍光灯照明器具は図 3 に示すように、2 灯用点灯装置及び電源端子台を内蔵した器具本体と反射板とランプソケットと蛍光灯ランプからなる 1 灯用照明器具と、点灯装置を内蔵しない器具本体と反射板とランプソケットと蛍光灯ランプからなる 1 灯用照明器具を隣接するように設置し、両器具間は接続コネクタにより電氣的に接続される。このような器具の場合、電撃防止や雑音電力及び雑音端子電圧の低減のため、両器具間の接地を取る必要があり、従来では図 4 ~ 図 5 に示すように接続コネクタの 1 線を接地線とし、その両端は両器具の本体に固定する方法としていた。

【0003】**【発明が解決しようとする課題】**

20

前記照明器具は、両照明器具間の接地を取るため、接続コネクタの 1 線を接地線とするため接続コネクタの極数を増やす必要があり、また、接地線の両端は両器具本体に丸形端子、ネジ、ナットで固定する必要があり、作業工数増によるコスト高の問題があつた。本発明の目的は、電撃防止による安全性の確保及び雑音電力及び雑音端子・電圧の低減による信頼性の向上を図り、低コストの 1 灯 2 連結形照明器具を提供することにある。

【0004】**【課題を解決するための手段】**

上記目的を達成するため、両器具本体を導電性金具で係合させることにより、接地を取るようにした。これにより、接続コネクタ極数の低減及び接地線固定作業工数の低減により、低コストの 1 灯 2 連結形照明器具を提供できる。

30

【0005】**【発明の実施の形態】**

本発明の実施形態を図面で説明する。図 1 ~ 図 2 は、1 灯 2 連結形照明器具の - 実施例を示し、2 灯用点灯装置 3 及び電源端子台 4 を内蔵した器具本体 1 と反射板 5 とランプソケット 6 と蛍光灯ランプ 7 からなる 1 灯用照明器具と、点灯装置を内蔵しない器具本体 2 と反射板 5 とランプソケット 6 と蛍光灯ランプ 7 からなる 1 灯用照明器具を隣接するように設置している。

両器具間はランプ線 8 が接続された 4 極の接続コネクタ 9 A、9 B で接続され 2 灯用点灯回路が構成される。接地用電線が接続可能な電源端子台 4 は、器具本体 1 に取付けることにより器具本体 1 と導適する接地構造となっている。点灯装置 3 を内蔵した器具本体 1 と点灯装置 3 を内蔵しない器具本体 2 導電性金具 10 により係合接続することで電氣的に接続され 両器具共接地が可能となる。

40

このため、万一の電路の地絡による感電を防止することができるため安全性が確保でき、また点灯装置から発生する雑音電力及び雑音端子電圧のレベルを低減させることができるため信頼性の向上が図られ、さらに接続コネクタの極数・接地線・固定ネジ等の低減及び作業工数低減によるコストダウンを図ることができる。

【0006】**【発明の効果】**

本発明によれば、電撃防止による安全性の確保及び雑音電力及び雑音端子電圧の低減による信頼性の向上を図り、低コストの 1 灯 2 連結形照明器具を提供できる。

50

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明器具の斜視図である。

【図2】その部分斜視図である。

【図3】従来器具を示す断面図である。

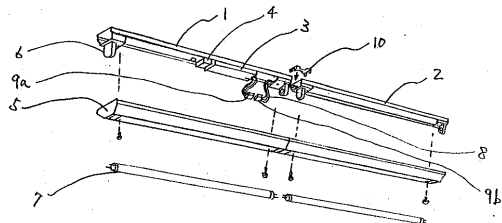
【図4】その結線図である。

【図5】同従来器具の部分断面図である。

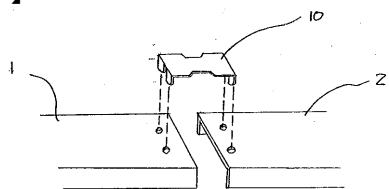
【符号の説明】

1 . . . 点灯装置内蔵器具本体, 2 . . . 点灯装置無し器具本体, 3 . . . 2灯用点灯装置、4 . . . 電源端子台, 5 . . . 反射板, 6 . . . ランプソケット, 7 . . . 蛍光ランプ, 8 . . . ランプ線、9 A、9 B . . . 接続コネクタ, 10 . . . 導電性金具

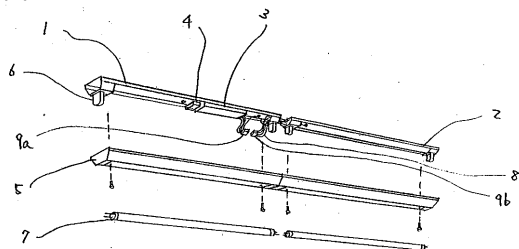
【図1】



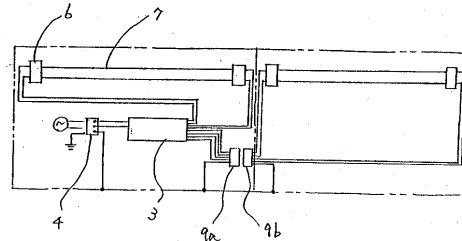
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

